

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第108期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢野 茂

【本店の所在の場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6092

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 井田 文昭

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6093

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 井田 文昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	42,196	43,727	49,932	44,888	45,928
経常利益	(百万円)	4,535	4,181	4,836	4,075	3,327
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,284	2,787	3,126	3,175	2,246
包括利益	(百万円)	3,322	2,677	3,077	3,143	2,263
純資産額	(百万円)	31,112	33,369	35,887	38,448	39,861
総資産額	(百万円)	46,962	49,945	53,357	53,698	55,465
1株当たり純資産額	(円)	1,333.73	1,430.53	1,538.46	1,373.53	1,424.10
1株当たり 当期純利益	(円)	140.82	119.50	134.04	113.46	80.25
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	66.2	66.8	67.3	71.6	71.9
自己資本利益率	(%)	11.1	8.6	9.0	8.5	5.7
株価収益率	(倍)	8.23	7.46	6.79	9.02	9.79
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,533	5,291	4,193	4,005	199
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,086	2,721	1,373	17	3,035
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	497	513	575	593	943
現金及び現金同等 物の期末残高	(百万円)	16,518	18,575	20,820	24,250	20,470
従業員数	(人)	1,049	1,055	1,082	1,141	1,160

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行った。第107期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	42,151	43,628	49,791	44,744	45,789
経常利益	(百万円)	4,560	4,087	4,728	4,017	3,294
当期純利益	(百万円)	3,163	2,728	3,142	3,138	2,233
資本金	(百万円)	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328
発行済株式総数	(千株)	24,969	24,969	24,969	24,969	29,963
純資産額	(百万円)	30,993	33,192	35,725	38,406	39,772
総資産額	(百万円)	46,818	49,743	53,041	53,411	55,182
1株当たり純資産額	(円)	1,328.66	1,422.91	1,531.53	1,372.06	1,420.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	18.00 ()	24.00 ()	25.00 ()	30.00 ()	30.00 (10.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	135.62	116.95	134.73	112.10	79.79
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	66.2	66.7	67.4	71.9	72.1
自己資本利益率	(%)	10.7	8.5	9.1	8.5	5.7
株価収益率	(倍)	8.55	7.62	6.75	9.13	9.85
配当性向	(%)	13.3	20.5	18.6	22.3	37.6
従業員数	(人)	1,040	1,046	1,056	1,089	1,108
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	133.1 (115.9)	105.5 (110.0)	110.5 (99.6)	149.9 (141.5)	121.7 (144.3)
最高株価	(円)	1,197	1,314	1,220	1,346	921 (1,386)
最低株価	(円)	836	842	785	811	772 (991)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行った。第107期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
3. 第105期の1株当たりの配当額24.00円には、創立75周年記念配当3円を含んでいる。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。なお、第108期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。

2 【沿革】

当社は1944年10月1日、軍需省から発せられた「電気工事業整備要綱」に基づき、北陸配電株式会社(現、北陸電力株式会社)後援のもと、北陸3県下の主要電気工事業者13社が統合し、資本金35万円をもって北陸電気工事株式会社として設立された。

設立当初は、本店を富山市柳町30番地に、また支店を富山、金沢、福井の3市に設置したが、その後の業績の伸展と共に漸次組織の拡充を図り、現在は北陸3県をはじめ東京、大阪などの各地に、支店7カ所、支社3カ所、営業所及び工事所18カ所を設置している。

主な変遷は次のとおりである。

1944年10月	会社設立、事業の目的を「電気工事」とする
1946年9月	本店を富山市桜橋通り1番地に移転
1948年12月	高岡営業所を支店に変更
1949年10月	建設業法による建設大臣登録を受ける
1954年8月	本店を富山市東田地方5番地に移転 (1965年4月住居表示変更により富山市東田地方町1丁目1番1号となる)
1960年10月	七尾営業所を支店に変更
1963年5月	「屋内管工事」の営業を開始
1966年1月	大阪支店を設置
1966年10月	東京支店を設置
1972年11月	事業目的の明確化を図るため電気工事・屋内管工事と表わしていたものを電気工事・管工事・電気通信工事・消防施設工事に改める
1973年9月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-48)第1677号を受ける
1974年6月	建設大臣許可(般-49)第1677号を受ける
1982年6月	「水道施設工事・土木工事」の営業を開始
1982年7月	敦賀営業所を支店に変更
1986年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1991年9月	「鋼構造物工事」の営業を開始
1992年9月	東京証券取引所市場第一部・大阪証券取引所市場第一部に上場
2003年9月	「塗装工事」の営業を開始
2007年9月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
2009年4月	新川支店・小松支店を設置
2011年5月	本店・富山支店を富山市小中269番に移転
2019年4月	新川支店・小松支店・敦賀支店を支社に変更
2021年10月	「建築工事」の営業を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社、子会社2社及び関連会社2社で構成され、設備工事業を主な事業の内容としている。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業内容は次のとおりである。

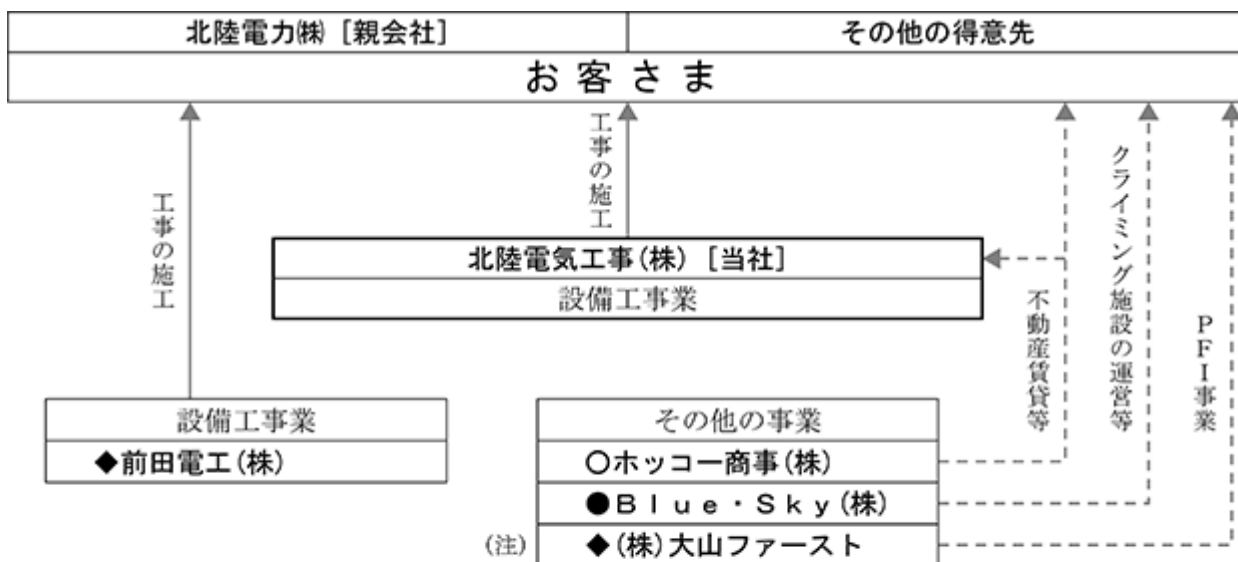
〔設備工事業〕

- ・当社は電気工事、電気通信工事、管工事、水道施設工事、消防施設工事、土木工事を請負施工している。なお、配電設備等の電力供給設備に係わる電気工事は、当社の親会社である北陸電力(株)を中心とする北陸電力グループから請負施工している。
- ・前田電工(株)は電力供給設備に係わる電気工事以外の電気工事を請負施工している。

〔その他の事業〕

- ・ホッコー商事(株)は不動産賃貸等を行っている。
- ・Blue・Sky(株)はクライミング施設の運営等を行っている。
- ・(株)大山ファーストはPFI事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(凡例) ○ [連結子会社] ● [非連結子会社] ◆ [持分法非適用関連会社]

(注) 2021年4月13日付で、富山市大山地域公共施設複合化事業（PFI事業）の実施のため、当社を含む3社の共同出資により、(株)大山ファーストを設立した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 北陸電力株式会社 (注1、2)	富山県 富山市	117,641	発電・ 販売事業	(被所有)50.3 (0.1)	内線・空調管工事等の請負 役員の兼任 1名 転籍 2名
(連結子会社) ホッコー商事株式会社	富山県 富山市	240	不動産賃貸業	100.0	建物等の賃借 役員の兼任 3名 転籍 1名

(注) 1. 有価証券報告書を提出している。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,100
その他	60
合計	1,160

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,108	40.5	18.2	5,902,254

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,100
その他	8
合計	1,108

(注) 1. 従業員数は就業人員数である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

北陸電気工事労働組合と称し、1947年2月16日に結成され、2022年3月31日現在の組合員数は841人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、会社と組合との関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、「複雑なことはしない。正しい取引を貫き、シンプルに生きる。」「明るく公平な職場で、一生懸命働き、お客さまから信用を得る。」「仕事を通して社会の発展に貢献し、健康で幸せな人生を目指す。」を経営理念に掲げ、総合設備企業として社会的使命を果たすとともに、安全と高い技術力で地域に貢献していく。

また、当社グループは、「北陸電工グループ中期経営方針」に基づき、「アクションプラン2023」に当社グループが直面する課題と施策を織り込み、最終年度の「売上高580億円、経常利益率10%」の達成を目指し、以下の重点方針にそって全社員で着実に推進していく。

<重点方針>

1. 安全の確保と信頼される会社づくり
2. 受注の拡大(受注 = 利益の源泉)
3. 生産性と働き方の変革

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しについては、新たなコロナ変異株の出現に備えつつ経済社会活動が正常化に向かう中で、緩和的な金融政策などの各種政策による景気の持ち直しが期待されるが、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による景気の下振れリスクなどに注視する必要がある。

また、電力業界においては脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルに対する施策の加速などにより、事業環境は急激に変化している。加えて、高経年化が進む送配電設備は生活に欠かせないライフラインであり、維持・更新によってBCPの観点からもサステナビリティやレジリエンスを高めなければならない。

一方で、当社グループの地盤である北陸地域に目を向けると、大都市圏に比べ少子高齢化や人口減少のペースが速く、経済規模縮小と労働力減少が加速度的に進展していくと考えられることから、政府が推進する地方発事業「デジタル田園都市国家構想」の中で実施される各施策の活用などにより、都市間格差の解消と地方の活性化を図る必要がある。

このような状況の中、当社グループは安定した工事量と利益を確保するため、更なる北陸地域シェアの底上げや大都市圏における受注・施工体制強化、事業領域の拡大と新規開拓などの施策を確実に遂行していく。また、DXの導入・整備を進め、業務の省力化・効率化・高度化を図るとともに、生産性の向上と働き方改革を強力に後押しし、競争力の強化につなげていく。

さらに、引き続き社会やお客さまから信頼されるよう、建設業の原点である安全と品質の確保を徹底し、企業の社会的責任の遂行と価値向上を目指すとともに、法令・社会規範を遵守し、当社グループの持てる力を存分に発揮し地域に貢献していく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループはこれらの起こりうるリスクの可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 官公庁、特定取引先との取引

官公庁の公共投資の動向は政府や地方自治体の政策によって大きく左右されるため、官公庁から受注する工事が今後とも安定的に推移するとは限らないものと認識している。

また、当社グループの売上高において、当社の親会社である北陸電力㈱を中心とする北陸電力グループからの受注工事は大きな割合を占めている。

したがって、北陸地域シェアの底上げや大都市圏における受注・施工体制強化など、その他の得意先からの受注工量の確保・拡大に努めているが、公共投資や電力設備投資が予想を上回って削減された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の経営状態

建設業界では、一契約における請負金額が大きく、また、工事完了後に工事代金を受け渡す条件で契約を締結することが多く、このため、当社グループが工事代金を受領する前に、当該取引先の資金繰りの悪化、或いは経営破綻により工事代金が回収できなくなる可能性がある。当社グループでは取引先に対する情報収集や与信管理を強化しているが、今後、回収不能債権額が多くなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 材料価格の変動

当社グループは材料調達において、調達先の分散化や代替材料を選定しているが、工事材料の価格が高騰し、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法的規制

当社グループが行う事業は、建設業法、建築基準法、独占禁止法、会社法等により法的な規制を受けている。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の導入、適用基準の変更等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

しかしながら、「全てのお客さまに安心・安全な設備を提供すること」は当社グループの不変の使命であり、お客さまや地域社会から満足と信頼を獲得するため、持てる力を存分に発揮し不断の努力で取り組んでいく。

(5) 自然災害等の発生

地震、台風等の大規模な自然災害や感染症の蔓延などにより、工事の中断や大幅な遅延、事業所・設備等の損傷など事業活動が停滞した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

なお、現下の新型コロナウイルスの感染拡大については、今後の状況を注視し、事業活動の継続や従業員の健康確保のために必要な対応を適時適切に図っていく。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は、554億65百万円となり、前連結会計年度末と比べ17億67百万円の増加となった。これは現金預金の減少(31億80百万円)、受取手形・完成工事未収入金等の増加(42億37百万円)などによるものである。

負債総額は、156億4百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億53百万円の増加となった。これは工事未払金の増加(4億93百万円)、未払法人税等の減少(1億57百万円)などによるものである。

純資産総額は、398億61百万円となり、前連結会計年度末と比べ14億13百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加(13億97百万円)などによるものである。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、利益剰余金の期首残高が84百万円増加している。

b. 経営成績

全社を挙げて積極的な営業活動を展開した結果、受注高は前連結会計年度と比べ11億33百万円増加し、430億99百万円となった。

売上高は前連結会計年度と比べ10億39百万円増加し、459億28百万円となった。

原価低減・工程管理の徹底など、工事採算性の向上に努めたものの、建設資材の価格高騰などにより、経常利益は前連結会計年度と比べ7億48百万円減少し、33億27百万円となった。

前連結会計年度に特別利益として退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う退職給付制度終了益5億32百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べ9億29百万円減少し、22億46百万円となった。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は45百万円減少し、経常利益は22百万円増加している。

また、セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の受注高は417億3百万円(前連結会計年度比0.6%減)、完成工事高は445億51百万円(前連結会計年度比1.2%増)、完成工事総利益は65億66百万円(前連結会計年度比12.2%減)となった。

なお、収益認識会計基準等の適用により、完成工事高は72百万円減少し、完成工事総利益は15百万円増加している。

(その他の事業)

不動産賃貸業等で、売上高は13億76百万円(前連結会計年度比61.9%増)、売上総利益は3億77百万円(前連結会計年度比54.1%増)となった。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は27百万円増加し、売上総利益は7百万円増加している。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ37億80百万円減少し、204億70百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加などがあったものの、税金等調整前当期純利益の計上及び減価償却費の計上などにより、1億99百万円の資金増加(前連結会計年度比38億6百万円減)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出などにより、30億35百万円の資金減少(前連結会計年度比30億53百万円減)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、9億43百万円の資金減少(前連結会計年度比3億49百万円減)となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であり、事業の大部分を占める設備工事においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

よって、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」においてセグメントごとの経営成績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりである。

設備工事における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種類別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	内線・空調管工事	21,786	25,409	47,195	25,755	21,440
	配電線工事	3,390	10,289	13,680	10,619	3,060
	その他工事	7,305	6,267	13,572	7,663	5,909
	計	32,482	41,966	74,449	44,038	30,410
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	内線・空調管工事	20,603	25,429	46,032	27,391	18,640
	配電線工事	3,059	10,681	13,740	10,608	3,132
	その他工事	5,552	5,593	11,145	6,552	4,593
	計	29,215	41,703	70,918	44,552	26,366

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。
3. 収益認識会計基準等の適用により、当事業年度の前期繰越高は内線・空調管工事において8億37百万円、配電線工事において1百万円、その他工事において3億56百万円それぞれ減少している。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命、競争及び北陸電力送配電(株)との工事委託契約に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	工事委託契約 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	内線・空調管工事	16.0	84.0		100.0
	配電線工事	1.5	1.6	96.9	100.0
	その他工事	38.9	61.1		100.0
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	内線・空調管工事	19.3	80.7		100.0
	配電線工事	1.3	1.2	97.5	100.0
	その他工事	44.8	55.2		100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

c. 完成工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	北陸電力 送配電(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	内線・空調管工事	772	103	4,783	20,096	25,755
	配電線工事	0	10,587	0	30	10,619
	その他工事	25	3,285	32	4,320	7,663
	計	797	13,976	4,816	24,447	44,038
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	内線・空調管工事	479	213	6,219	20,478	27,391
	配電線工事	4	10,593		11	10,608
	その他工事	48	3,342	26	3,133	6,552
	計	532	14,150	6,246	23,623	44,552

(注) 1. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

清水建設(株)	川北町東部地区工業団地 工場新築工事(電気設備)
北陸電力ピズ・エナジー ソリューション(株)	パナソニックSCS魚津地区 E棟1次展開瞬時電圧低下補償設備 更新工事
大和ハウス工業(株)	(仮称)福井越前物流センター新築(機械設備)工事
北陸電力送配電(株)	敦賀線電線張替他工事(17~38)(含む関連除却工事)(1工区)
伏木万葉埠頭バイオマス発電 合同会社	伏木万葉埠頭バイオマス発電所 送電線・受排水施設建設工事

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

東京都財務局	産業交流拠点(仮称)及び八王子合同庁舎(30)新築電気設備工事
前田建設工業(株)	JR富山駅NKビル新築電気設備工事
国立大学法人東京大学	東京大学(岐阜県神岡)神岡宇宙素粒子国際共同研究拠点新嘗その 他機械設備工事
北陸電力送配電(株)	加賀幹線電線・地線張替他工事(161~越前SS)(含む関連除却工事) (2工区)
and(株)	Net3FTTH整備工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度			
北陸電力送配電(株)	13,976百万円	31.7%	
当事業年度			
北陸電力送配電(株)	14,150百万円	31.8%	

d. 次期繰越工事高(2022年3月31日現在)

区分	北陸電力(株) (百万円)	北陸電力 送配電(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
内線・空調管工事	107	13	4,057	14,462	18,640
配電線工事		3,131		1	3,132
その他工事	18	1,950	3	2,621	4,593
計	126	5,095	4,060	17,084	26,366

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

東京都財務局	東京都しごとセンター(3)改修電気設備工事	2024年5月 完成予定
(株)きんでん	福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発事業施設建築物(電気)	2023年12月 完成予定
(株)フジタ	(仮称)富山ホテル計画 機械設備工事	2022年9月 完成予定
北陸電力送配電(株)	有峰幹線鉄塔建替工事(新中地山S/S~29)(含む一部撤去工事)	2023年3月 完成予定
(株)九電工	七尾太陽光発電所・自営線路工事	2023年3月 完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っている。ただし、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

また、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は一定期間続くものと認識しているが、その影響は軽微である仮定に基づき会計上の見積りを行っている。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残るなか、総じて持ち直しの動きが続いているものの、個人消費や公共投資など一部に弱さが見られ、サプライチェーンの供給制約、原材料価格の高騰等による景気の下振れリスクの高まりに加え、世界経済においても、感染症による影響が緩和され、景気の持ち直しが期待されている一方で、ロシア・ウクライナ情勢がもたらす影響は、今後の金融市場、商品市場に大きく波及する恐れがあり、先行きは不透明な状況にある。

このような状況のなか、当社グループの経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりとなった。当連結会計年度の経営成績等は、建設資材の納期遅延などにより一部の案件の進捗が伸び悩んだこと及び当連結会計年度初期に見込んでいた再生可能エネルギー関連の大型案件の受注が翌連結会計年度にずれ込んだことなどにより当初の見込みを下回る結果で推移した。翌連結会計年度の業績の見通しについては、太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電及び洋上風力発電などの再生可能エネルギー設備の提案など、カーボンニュートラルに係る事業への取り組みを強化することに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んでいた設備投資が一定程度回復するとの見通しから増収増益を見込んでいる。また、成長への一手として、「新規事業」、「M & A等」及び「海外事業」にも積極的に取り組み、事業領域拡大と新たな市場開拓を図ることにより、当社グループが経営指標として掲げる「アクションプラン2023」の達成を目指している。

セグメントごとの見解としては、「設備工事業」においては、受注の確保を最優先課題に、既存のお客さまとの関係を強化し、確かな技術力により新規のお客さまの獲得を図り、北陸地域でのシェア拡大と大都市圏での営業基盤の強化に努めていく所存であり、「その他」においては、更なる設備投資をし、売上高と利益の確保に努めていく所存であるが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期にわたる可能性があることから、特に「設備工事業」においては、現場での生産活動の停止・遅延や営業活動の縮小などが引き続き想定される。

また、資金需要については、設備工事業における土地、建物、機械装置等の設備投資資金であり、すべて自己資金によりまかなっている。資金の流動性については、営業債権の回収、営業債務の支払ともに概ね4ヶ月以内に滞りなく処理されており、営業活動に伴う資金収入を安定的に確保している。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はない。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は特段行っていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,197百万円であり、主なものは技術開発センターの新築、車両及び工具器具・備品の購入である。

なお、所要資金については自己資金によっている。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械及び装置・ 車両運搬具・ 工具、器具及び 備品	土地		リース 資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本店・富山支店 (富山県富山市)	1,892	838	(813) 119,732	2,193		4,925	361
高岡支店 (富山県高岡市)	499	699	(2,455) 10,389	450		1,649	138
金沢支店 (石川県金沢市)	535	307	(346) 22,384	800		1,643	227
七尾支店 (石川県七尾市)	616	121	() 25,448	251	25	1,014	108
福井支店 (福井県福井市)	376	201	() 21,331	619		1,196	190
東京支店 (東京都文京区)	19	1	() 188	188		209	47
大阪支店 (大阪市天王寺区)	193	5	() 352	309		508	37

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械及び装置・ 車両運搬具・ 工具、器具及び 備品	土地		リース 資産		合計
				面積(m ²)	金額			
ホッコー商事(株) 本店 (富山県富山市)	その他	891	23	() 6,759	179		1,094	52

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
 2. 提出会社は設備工事業の他にその他を営んでいるが、大半の設備は設備工事業又は共通的に使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
 3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は7百万円であり、賃借している土地の面積については()で外書きしている。
 4. 設備は主に社屋である。
 5. リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりである。

提出会社

設備の内容	数量	リース期間(年)	年間リース料(百万円)
機械及び装置	1	1	7
車両運搬具	48	1~4	17

3 【設備の新設、除却等の計画】

福井県大野市木本地区に、当社初となる小水力発電所を建設中である。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	備考
				総額	既支払額		
北陸電気工事(株)	福井県 大野市	その他	小水力 発電所	1,100	803	自己資金	2020年11月着工 2022年7月 運転開始予定

なお、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,963,991	29,963,991	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	29,963,991	29,963,991		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日 (注)	4,993,998	29,963,991		3,328		2,803

(注)株式分割(1:1.2)による増加である。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	25	84	60		2,668	2,854	
所有株式数(単元)		34,095	1,088	167,448	16,650		79,703	298,984	65,591
所有株式数の割合(%)		11.40	0.36	56.01	5.57		26.66	100.00	

(注) 自己株式1,973,222株は「個人その他」に19,732単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	14,025,310	50.11
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,711,080	6.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,553,300	5.55
北陸電気工事従業員持株会	富山県富山市小中269番	786,335	2.81
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	625,000	2.23
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	526,100	1.88
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	418,561	1.50
株式会社北陸電機商会	富山県富山市白銀町1番1号	260,000	0.93
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	249,800	0.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	242,400	0.87
計		20,397,886	72.87

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行及び野村信託銀行株式会社の所有株式はすべて信託業務に係る株式である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,973,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,925,200	279,252	
単元未満株式	普通株式 65,591		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,963,991		
総株主の議決権		279,252	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式22株が含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市小中269番	1,973,200		1,973,200	6.59
計		1,973,200		1,973,200	6.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月28日)での決議状況 (取得期間2022年1月28日)	303	246,090
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	303	246,090
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 取得自己株式は、2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことにより生じた1株に満たない端数の処分によるものである。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,163	1,011,347
当期間における取得自己株式	226	172,969

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。
2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載している。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式 (注) 3		215		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	60	48,300		
保有自己株式数	1,973,222		1,973,448	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めていない。
3. 2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことにより生じた1株に満たない端数の処分によるものである。

3 【配当政策】

当社は、企業体質強化を図り、安定的な経営基盤を確保するとともに、配当については業績を勘案して適時株主への利益還元に取り組むことを基本方針としている。これからもステークホルダーとのよりよい関係性を意識しつつ、安定的な経営基盤の確保、成長戦略への投資、及び株主還元においてバランスよく利益配分を行うものとし、株主還元については、配当性向30%を目標としている。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度(第108期)の配当については、上記の方針に基づき、1株当たり30円(うち中間配当金10円)の配当を行うこととした。

また、内部留保資金については、企業体質の強化及び設備投資のために活用し、今後の事業活動拡大に資することとしている。

なお、当社は「取締役会の決議により、9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年10月27日 取締役会決議	233	10
2022年6月29日 定時株主総会決議	559	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を取り巻く経営環境が変化する中で持続的で健全な事業活動を営むため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題の一つであるという認識のもと、経営における迅速な意思決定と透明性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた経営監視機能の強化を基本方針としている。また、株主をはじめ、お客さま、地域社会などのステークホルダーからの信頼と期待に応えることが企業価値の最大化に繋がり、ひいてはステークホルダーの利益を実現するものと考えている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社である。経営の意思決定、監査・監督機能、業務執行機能を分離し、迅速かつ的確な経営判断と業務運営を行い、効率的で公正な事業活動を推進するため現体制を採用している。

また、取締役会の監督機能を強化するため、取締役会における独立社外取締役の比率を高めて、3分の1以上としている。

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)によって構成され、原則月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行の決議や取締役の職務執行を監督している。また、原則週1回開催する常務会において、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を協議し、併せて会社経営に関する重要事項の執行の経過及び結果について報告を受けている。その他では、代表取締役社長、常務取締役及び部門長・支店長による部店長会議を半期に1回開催し、業務執行の方針の検討及び執行状況の把握を行うほか、情報の共有化による経営層の意思統一を図っている。また、内部統制システムの整備と更なる強化を図るため、コンプライアンス委員会及び危機管理対策本部を設置し、業務監査部を配置している。さらに、取締役の報酬の妥当性を判断するため、社外取締役を主要な構成員とする報酬に関する意見交換会を実施のうえ、取締役会で決定している。また、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行うため、独立社外取締役及び独立社外監査役の全員で構成された特別委員会を設置している。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)によって構成され、それぞれ独立した視点から取締役の職務の執行を監査している。また、監査役の職務を補助すべき必要な人員(1名)を監査役室に配置している。

(別掲)上記に記載している機関の名称及び構成員の氏名

・取締役会

代表取締役社長：矢野茂(議長)

常務取締役：津川清範、北克彦、山崎勇志

取締役：平田互

社外取締役：渡辺伸子、森田由樹子、宮村樹

常勤監査役：加藤高明

社外監査役：浅林孝志、新田真之

常務執行役員：坪野恭久

・常務会

代表取締役社長：矢野茂(議長)

常務取締役：津川清範、北克彦、山崎勇志

常務執行役員：坪野恭久

常勤監査役：加藤高明

・ 部店長会議

代表取締役社長：矢野茂(議長)

常務取締役：津川清範、北克彦、山崎勇志

常務執行役員：坪野恭久

川越裕樹、田中正機、畑仁、佐々木明人、山本英樹、福光浩、古川誠徳、早瀬庄一郎、岡本真人、宮本泰成、
西田達成、高田勉、梶政雄、福井浩之、寺松信宏、小林清志、専田武志、青木高広、平池篤義

・ コンプライアンス委員会

代表取締役社長：矢野茂(委員長)

常務取締役：津川清範(副委員長)、北克彦、山崎勇志

常務執行役員：坪野恭久

山本英樹(幹事)、川越裕樹、畑仁、中谷宗義

常勤監査役：加藤高明(オブザーバー)

・ 危機管理対策本部

代表取締役社長：矢野茂(本部長)

関係役員及び役職者(代表取締役社長が指名)

・ 報酬に関する意見交換会

代表取締役社長：矢野茂(議長)

取締役：平田互

社外取締役：渡辺伸子、森田由樹子、宮村樹

・ 特別委員会

社外取締役：渡辺伸子(委員長)、森田由樹子、宮村樹

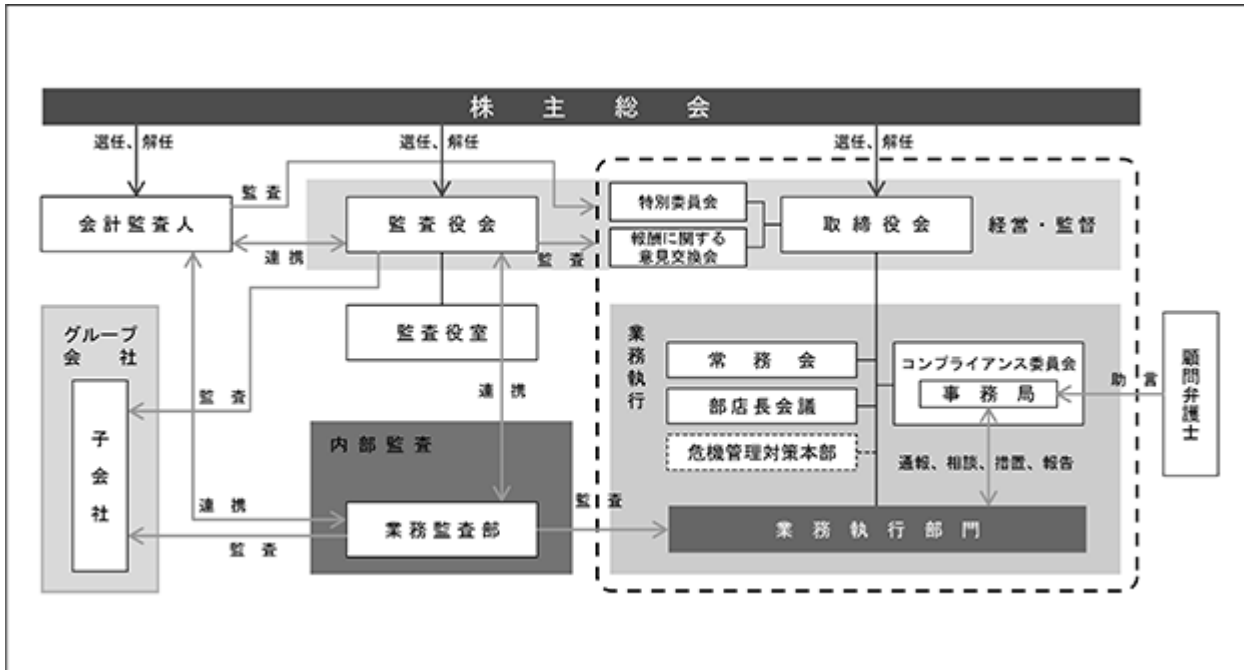
社外監査役：浅林孝志、新田真之

・ 監査役会

常勤監査役：加藤高明(議長)

社外監査役：浅林孝志、新田真之

コーポレート・ガバナンス体制模式図



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、総合設備業者として、お客さまと地域社会の発展に貢献することを目指しており、技術力とサービスの向上に努めることはもとより、コンプライアンスの徹底のもと、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進するため、業務の適正を確保するための体制の構築及び維持・改善に努めていく。さらに、子会社においても、当社に準じた業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、体制の明確化とその適切な運営を図ることとしている。また、子会社に対して北陸電工グループの経営方針及び運営に関する規範の浸透に努めるとともに、子会社の経営上の重要事項について事前協議を行うほか、各種連絡会を通じ相互の緊密な連携を図っていく。

これらにより、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会の設置、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議(子会社でも決議)など、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現に努めている。

b．リスク管理体制の整備の状況

社会情勢や当社を取り巻く経営環境の変化に伴って多様化・複雑化するリスクを適宜、的確に捉え経営に反映させることが経営の健全化と安定的な成長に繋がるものと認識し、リスク管理体制の整備を進めている。

こうした中、当社は遵守すべき具体的法令・ルールを定めた「行動規範」を制定し、従業員に対し周知徹底を図るとともに、個人情報の取扱いを定めるなど諸規程の整備を行ってきた。

リスク管理体制の整備と更なる強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、従業員等からの組織的又は個人的な法律違反行為等に関する相談又は通報の処理を定めた「コンプライアンス推進規程」、情報セキュリティに関する対策の統一かつ基本的指針を定めた「情報セキュリティ管理規程」を制定している。

また、経営に重大な影響を及ぼす、又は及ぼす恐れのある様々な危機に対し、これに迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、必要に応じて社長を本部長とする危機管理対策本部を設置している。

c．取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めている。

d．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結している。

また、保険会社との間において、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を、一定の免責事由を除いて、填補することを目的とする会社法第430条の3第1項に規定する保険契約を締結している。保険料については、当社が全額負担している。

上記の保険契約において被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を補填の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	矢野 茂	1957年 8月29日	2009年 6月 北陸電力株式会社執行役員経営企画部長 2012年 6月 北陸電力株式会社常務取締役 2012年 6月 当社監査役 2015年 6月 北陸電力株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 2015年 6月 当社取締役 2018年 6月 当社代表取締役社長(現)	2022年 6月 から 1年	120
常務取締役	津川 清範	1959年 8月20日	1982年 4月 当社入社 2014年 4月 高岡支店副支店長 2015年 4月 執行役員福井支店副支店長 2016年 6月 執行役員高岡支店長 2017年 6月 取締役高岡支店長 2020年 4月 取締役管理部長 2020年 6月 常務取締役管理部長 2021年 6月 常務取締役(現)	2022年 6月 から 1年	46
常務取締役	北 克彦	1962年 2月22日	1984年 4月 当社入社 2011年 9月 高岡支店工事部長 2013年 9月 富山支店内線工事部長 2015年 4月 執行役員東京支店副支店長 2017年 4月 執行役員富山支店長 2018年 6月 取締役内線工事部長 2020年 6月 上席執行役員内線工事部長 2021年 6月 常務取締役(現)	2022年 6月 から 1年	28
常務取締役	山崎 勇志	1962年 4月30日	1985年 4月 当社入社 2013年 2月 資材部長 2015年 4月 高岡支店副支店長 2018年 4月 執行役員高岡支店副支店長 2018年 6月 執行役員管理部長 2019年 6月 取締役管理部長 2020年 4月 取締役管理部部长 2020年 6月 上席執行役員総合企画部長 2021年 6月 常務取締役(現)	2022年 6月 から 1年	85
取締役	平田 互	1962年 6月22日	2014年 6月 北陸電力株式会社経営企画部部长 2018年 6月 北陸電力株式会社執行役員経営企画部長 2020年 6月 北陸電力株式会社取締役常務執行役員(現) 2020年 6月 当社取締役(現) 2020年 6月 日本原燃株式会社取締役(現)	2022年 6月 から 1年	
取締役	渡辺 伸子	1971年 8月25日	2011年12月 神田法律事務所(現) 2016年 6月 当社取締役(現)	2022年 6月 から 1年	
取締役	森田 由樹子	1961年 5月28日	1986年 2月 株式会社読売新聞東京本社編集局経済部 2004年 6月 株式会社読売新聞東京本社広告局 企画開発部次長 2008年 2月 株式会社工コ口の森代表取締役社長(現) 2016年 6月 当社監査役 2020年 6月 当社取締役(現)	2022年 6月 から 1年	
取締役	宮村 樹	1958年 8月23日	2010年 1月 株式会社北陸銀行金融公金部長 2011年 6月 株式会社北陸銀行名阪地区事業部副本部長 2013年 6月 株式会社北陸銀行営業企画室長 2014年 1月 株式会社北陸銀行法人・公共営業部長 2014年 6月 株式会社北陸銀行執行役員富山地区事業部 副本部長 2016年 6月 株式会社北陸銀行常務執行役員富山地区事 業部本部長 2018年 6月 北銀リース株式会社代表取締役社長(現) 2022年 6月 当社取締役(現)	2022年 6月 から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	加藤 高明	1959年2月13日	2009年7月 北陸電力株式会社石川支店営業部長 2011年6月 北陸電力株式会社地域共生本部部長 (地域共生担当) 2014年6月 北陸電力株式会社監査役室長 2016年6月 当社常勤監査役(現)	2020年6月 から4年	35
監査役	浅林 孝志	1957年8月30日	2012年6月 株式会社北陸銀行執行役員高岡地区事業部 副本部長 2013年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員福井地区事 業部本部長 2015年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 2016年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役 2016年6月 株式会社北陸銀行取締役常務執行役員 2018年6月 当社監査役(現) 2019年6月 一般財団法人北陸経済研究所理事長(現)	2020年6月 から4年	
監査役	新田 真之	1958年3月22日	2012年7月 金沢国税局調査査察部調査第一部門統括国 税調査官 2014年7月 金沢国税局課税部資料調査第二課長 2016年7月 魚津税務署長 2018年8月 新田真之税理士事務所代表(現) 2020年6月 当社監査役(現)	2020年6月 から4年	
計					317

- (注) 1. 取締役 渡辺伸子、森田由樹子及び宮村樹は、社外取締役である。
2. 監査役 浅林孝志及び新田真之は、社外監査役である。
3. 当社は、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入している。
執行役員は以下のとおりである。

役名	氏名	担当業務
常務執行役員	坪野 恭久	電力部門の北陸電力株式会社対応窓口として常務取締役補佐
上席執行役員	福光 浩	安全衛生品質部長
上席執行役員	早瀬 庄一郎	営業部長
上席執行役員	寺松 信宏	金沢支店長
執行役員	森山 富二浩	総合企画部能力開発センター所長
執行役員	梶 政雄	富山支店長
執行役員	山本 英樹	管理部長
執行役員	畑 仁	総合企画部長
執行役員	佐々木 明人	事業開発部長
執行役員	高田 勉	外線送変電部長
執行役員	岡本 真人	内線工事部長
執行役員	宮本 泰成	空調管工事部長
執行役員	小林 清志	七尾支店長
執行役員	古川 忠	富山支店新川支社長
執行役員	福井 浩之	高岡支店長
執行役員	専田 武志	福井支店長
執行役員	青木 高広	東京支店長
執行役員	平池 篤義	大阪支店長

社外役員の状況

社外取締役(3名)及び社外監査役(2名)は、取締役会等に出席し、その豊富な経験や見識を活かし、当社経営に関し客観的な立場から監視・指導・助言をするとともに、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明している。また、本人及び本人の兼職先と当社との間には特別な利害関係はない。よって、一般株主との間で利益相反が生じるおそれなく、当社からの独立性を有しており、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ている。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合に独立性を有すると判断している。

- ・東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていること。
- ・豊富な経験や見識に基づき、当社経営に関し客観的な立場から監視・指導・助言をいただける方であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、業務監査部及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう定期的に情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 組織・人員

監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されており、財務・会計・経営に関する相当程度の知見を有している者を確保している。

また、監査役の職務を補助するため、専任スタッフ1名を配置している。

b . 監査役会の活動状況

当事業年度においては監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりである。

役 職	氏 名	開催回数(回)	出席回数(回)
常勤監査役	加藤 高明	12	12
社外監査役	浅林 孝志	12	12
社外監査役	新田 真之	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・監査計画・職務分担、監査実施報告、監査報告書の作成、会計監査人の監査の結果の相当性や評価・再任適否・報酬の同意等である。

なお、「監査上の主要な検討事項(KAM)」について、会計監査人と協議を行っている。

また、当社中期経営計画である「アクションプラン2023」の達成に向けた諸課題等、重要な経営課題における意思決定及びリスク管理状況の監査を行っている。

c . 監査役の主な活動

監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類の閲覧、本店各部門・各事業所等における業務及び財産状況の調査、子会社役員及び内部監査部門との意思疎通・情報交換を行っているほか、会計監査人との連携のもと、会計監査の実施状況・報告等の確認を行っている。

また、代表取締役社長と定期的に会合をもっているほか、独立社外役員を構成員とする会合を実施し意思疎通を図っている。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した業務監査部(2名)を配置し、業務遂行及び内部統制の状況を検証・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への助言や提案を通じて、業務運営の円滑適正化及び経営効率の向上並びに不正・過誤の未然防止に寄与することとし、業務監査計画に基づき計画的に監査を実施している。

なお、監査役会、業務監査部及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう定期的に情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っている。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

5年間

c . 業務を執行した公認会計士

三宅 孝典

安田 康宏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他12名である。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定にあたり、親会社である北陸電力株式会社と同一の監査法人とすることで、グループとして監査の一元化を図るとともに、同法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し、選定している。

また、監査役会は、監査法人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等、会計監査人が継続してその職責を遂行するうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行うという「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づいて検討した結果、同監査法人を再任している。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、会計監査人より、監査計画・監査の結果などの報告を受けたほか、適宜、監査に立ち会うなどし、同監査法人の監査の方法及び結果は相当であることを確認している。また、「会計監査人の評価基準」を設定し、同監査法人の品質管理や独立性などの監査体制について、聴取等により妥当であると評価している。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		24	
連結子会社				
計	22		24	

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項なし。

c．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d．監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠及び職務執行状況等を総合的に検討したうえで同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のように定めている。

a．取締役の報酬等の決定方針及び決定の方法

取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、「業績連動報酬等」及び「退職慰労金」により構成される。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定している。

また、業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の達成度に連動して算出された額を、賞与として毎年一定の時期に、又は退職慰労金として退任時に一括して支給している。業績連動報酬に係る指標は、個別業績の経常利益であり、当該指標を選択した理由は企業の経営活動の全般の利益を表し当社にとっての最重要な指標と捉えているためである。なお、当事業年度における業績連動に係る指標の実績は34億円である。

これら報酬の種類別割合等については、社外取締役を主要な構成員とする「報酬に関する意見交換会」に諮問し答申を得るものとしている。

取締役の金銭報酬の額は、1987年6月26日開催の第73回定時株主総会において月額20百万円以内と決議しており(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名であった。

取締役の個人別の報酬等は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 矢野 茂 が具体的内容の決定をしている。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当の業績を踏まえた評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう「報酬に関する意見交換会」に決定方針との整合性を含めた多角的な検討について諮問し答申を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断している。

なお、当事業年度の「報酬に関する意見交換会」の実施及び取締役会決議年月日は2021年6月29日である。

b．監査役の報酬等の決定方針及び決定の方法

監査役の報酬等は、総会決議の範囲内で監査役会の協議のうえで定めている。

監査役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び「退職慰労金」により構成され、一定の基準に基づき監査役会の協議により定めている。

また、退職慰労金は一定の基準に基づく固定報酬とし、監査役会の協議により定めており、退任時に一括して支給される。

監査役の金銭報酬の額は、1987年6月26日開催の第73回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であった。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)	
		固定報酬		賞与	退職慰労金		
		業績連動報酬以外		業績連動報酬 (使用人兼務 役員)	業績連動報酬 (使用人兼務 役員以外)		業績連動報酬 以外
		(役員報酬)	(使用人兼務 役員給与)				
取締役 (社外取締役 を除く)	86	64			2	20	7
監査役 (社外監査役 を除く)	16	11				4	1
社外役員	11	9				1	5

(注) 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2021年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいる。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」としている。また、発行会社との事業上の関係の強化及び維持を図る目的などを総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の持続的な向上に資すると思われる投資株式を、「純投資目的以外の目的である投資株式」としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動によるリスク回避等の観点から、当社の事業上で必要でない場合は、これを保有しないものとしている。また、当社の主たる事業である設備工事業は取引先からの受注によって収益が生み出されることから、発行会社から直近3ヶ年における一定量の受注工事高を獲得していれば、事業上の関係が深く当社企業価値の向上に必要な取引先であるため継続保有し、受注工事高の獲得が希薄であれば、発行会社との十分な対話を経たうえで保有を縮減又は売却することを基本方針としている。なお、一定量の受注工事高の数値基準については、同業他社との受注競争において価格面などの機密情報にあたるため、記載を省略する。

保有している投資株式の継続保有や買増し・売却の要否の判断にあたっては、上記のとおり受注工事高の取引の確認に加えて、保有による便益が資本コストに見合っているかについても合理性を検証している。この検証方法は、発行会社グループから受注した工事件名に係る工事利益等から算出した投資利益(ROI)と、CAPMを用いて算出した当社の加重平均資本コスト(WACC)を比較する(ROI>WACCであれば保有の便益が得られていると判断する)ものである。これらを踏まえて保有の適否については、受注工事高及び保有便益を獲得しているかどうかなどの観点に基づき、取締役会で決議を行う体制である。なお、各銘柄ごとのROIについては、同業他社との受注競争において価格面などの機密情報にあたるため、記載を省略する。

2022年3月期における保有投資株式については、受注工事高及び保有便益を勘案した結果、21銘柄全て保有の妥当性が認められた。よって、2022年3月31日開催の取締役会において、継続保有を決議した。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	380
非上場株式以外の株式	21	670

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	取引関係の開拓による取得
非上場株式以外の株式	4	2	持株会の加入による取得であり、直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えていることから、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果 及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野菜品工業(株)	50,000	50,000	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えており、かつ今後の設備投資に備えた関係性継続のため、保有の妥当性がある。	無
	153	144		
セーレン(株)	40,003	39,869	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	88	77		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	99,387	99,387	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	88	102		
スズキ(株)	10,500	10,500	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であり、かつROIがWACC以下であるが、今後の設備投資に備えた関係性継続のため、保有の妥当性がある。	無
	44	52		
小松マテール(株)	25,907	25,907	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	36	25		
ニチコン(株)	31,000	31,000	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	36	34		
朝日印刷(株)	43,431	42,620	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	35	39		
日本ゼオン(株)	25,188	24,010	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	34	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果 及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)福井銀行	18,137	18,137	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えており、かつ設備工事業における営業取引関係の維持強化のため、保有の妥当性がある。	有
	25	35		
(株)ゴールドウイン	4,000	4,000	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	24	28		
(株)富山第一銀行	62,602	62,602	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えており、かつ設備工事業における営業取引関係の維持強化のため、保有の妥当性がある。	有
	19	19		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	5,830	5,830	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えており、かつ設備工事業における営業取引関係の維持強化のため、保有の妥当性がある。	無
	17	16		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,363	9,363	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えており、かつ設備工事業における営業取引関係の維持強化のため、保有の妥当性がある。	有
	14	14		
東洋紡(株)	12,100	12,100	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	13	17		
(株)富山銀行	6,000	6,000	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	12	19		
第一生命ホールディングス(株)	3,600	3,600	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	8	6		
(株)CKサンエツ	1,462	1,390	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	5	5		
サンケン電気(株)	670	670	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果 及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トナミホールディングス(株)	737	737	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	2	3		
インフロニア・ホールディングス(株)	1,771	1,771	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	1	1		
津田駒工業(株)	2,000	2,000	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えており、かつ今後の設備投資に備えた関係性継続のため、保有の妥当性がある。	無
	1	1		

(注) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載している。

みなし保有株式

該当なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当なし。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、講習会等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	24,250	21,070
受取手形・完成工事未収入金等	12,438	16,676
有価証券	10	499
未成工事支出金	1,405	297
材料貯蔵品	311	337
その他	142	294
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	38,559	39,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,619	7,293
機械、運搬具及び工具器具備品	6,582	6,954
土地	4,936	4,952
リース資産	46	61
建設仮勘定	74	974
減価償却累計額	6,358	7,105
有形固定資産合計	11,900	13,130
無形固定資産		
	77	91
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,207	2, 3 1,293
長期貸付金	2, 3 111	2, 3 118
繰延税金資産	1,658	1,465
その他	190	201
貸倒引当金	6	10
投資その他の資産合計	3,161	3,069
固定資産合計	15,139	16,290
資産合計	53,698	55,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	7,247	7,740
リース債務	12	14
未払金	1,571	1,797
未払法人税等	820	663
未成工事受入金	866	4 1,187
工事損失引当金	54	32
その他	550	398
流動負債合計	11,123	11,834
固定負債		
リース債務	14	14
役員退職慰労引当金	71	66
退職給付に係る負債	3,393	3,319
資産除去債務	126	127
その他	520	242
固定負債合計	4,126	3,769
負債合計	15,250	15,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金	2,803	2,803
利益剰余金	32,936	34,333
自己株式	705	707
株主資本合計	38,363	39,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243	225
退職給付に係る調整累計額	158	123
その他の包括利益累計額合計	85	102
純資産合計	38,448	39,861
負債純資産合計	53,698	55,465

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	44,038	44,551
その他の事業売上高	850	1,376
売上高合計	44,888	1 45,928
売上原価		
完成工事原価	2 36,562	2 37,985
その他の事業売上原価	605	999
売上原価合計	37,168	38,985
売上総利益		
完成工事総利益	7,475	6,566
その他の事業総利益	244	377
売上総利益合計	7,720	6,943
販売費及び一般管理費	3, 4 3,866	3 3,785
営業利益	3,853	3,157
営業外収益		
受取配当金	22	22
有価証券償還益	78	-
受取手数料	63	68
受取地代家賃	19	20
その他	44	61
営業外収益合計	229	172
営業外費用		
支払利息	1	0
その他	6	1
営業外費用合計	7	2
経常利益	4,075	3,327
特別利益		
固定資産売却益	5 9	5 3
退職給付制度終了益	532	-
その他	1	-
特別利益合計	543	3
特別損失		
固定資産売却損	6 6	-
減損損失	-	7 26
投資有価証券評価損	-	12
その他	5	0
特別損失合計	12	39
税金等調整前当期純利益	4,606	3,291
法人税、住民税及び事業税	1,133	903
法人税等調整額	296	141
法人税等合計	1,430	1,045
当期純利益	3,175	2,246
親会社株主に帰属する当期純利益	3,175	2,246

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	3,175	2,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	17
退職給付に係る調整額	158	35
その他の包括利益合計	32	17
包括利益	3,143	2,263
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,143	2,263

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,328	2,803	30,343	705	35,770	117		117	35,887
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,328	2,803	30,343	705	35,770	117		117	35,887
当期変動額									
剰余金の配当			583		583				583
親会社株主に帰属する当期純利益			3,175		3,175				3,175
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						126	158	32	32
当期変動額合計			2,592	0	2,592	126	158	32	2,560
当期末残高	3,328	2,803	32,936	705	38,363	243	158	85	38,448

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,328	2,803	32,936	705	38,363	243	158	85	38,448
会計方針の変更による累積的影響額			84		84				84
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,328	2,803	33,020	705	38,447	243	158	85	38,532
当期変動額									
剰余金の配当			933		933				933
親会社株主に帰属する当期純利益			2,246		2,246				2,246
自己株式の取得				1	1				1
自己株式の処分		0		0	0				0
自己株式の消却		0		0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						17	35	17	17
当期変動額合計		0	1,313	1	1,311	17	35	17	1,329
当期末残高	3,328	2,803	34,333	707	39,759	225	123	102	39,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,606	3,291
減価償却費	895	927
減損損失	-	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	4
工事損失引当金の増減額(は減少)	45	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	163	73
退職給付制度終了益	532	-
受取利息及び受取配当金	34	30
支払利息	1	0
有価証券償還損益(は益)	78	-
有形固定資産売却損益(は益)	2	3
投資有価証券評価損益(は益)	-	11
売上債権の増減額(は増加)	1,416	3,348
未成工事支出金の増減額(は増加)	262	33
仕入債務の増減額(は減少)	702	493
未成工事受入金の増減額(は減少)	446	626
その他	303	647
小計	5,564	1,290
利息及び配当金の受取額	35	30
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	1,592	1,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,005	199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,800	4,800
定期預金の払戻による収入	5,200	4,200
有価証券の償還による収入	600	110
有形固定資産の取得による支出	1,001	1,771
有形固定資産の売却による収入	178	3
有形固定資産の除却による支出	4	-
その他	154	777
投資活動によるキャッシュ・フロー	17	3,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	580	927
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12	14
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	593	943
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,430	3,780
現金及び現金同等物の期首残高	20,820	24,250
現金及び現金同等物の期末残高	24,250	20,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ホッコー商事(株)

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 B l u e ・ S k y (株)

同社は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の数 2社

持分法を適用しない関連会社の名称 前田電工(株)、(株)大山ファースト

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社2社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

ロ. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物

8～50年

機械、運搬具及び工具器具備品

4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識している。

また、その他の契約については、工事が完了し、目的物の引渡しを行った時点で、完成工事高及び完成工事原価を認識している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	17,407	29,829

前連結会計年度は工事進行基準を適用した完成工事高である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。

算出方法としては、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって当連結会計年度末における工事進捗度とする「原価比例法」を採用している。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識における重要な見積りは工事進捗度であり、その工事進捗度の主要な仮定は、工事原価総額の合理的な見積りである。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴う。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積った工事原価総額は、工事が一般に長期にわたることから、工事の進行途上において設計や仕様の変更、施工の遅延、原価低減活動或いは市況の変動による建設資材単価や労務単価等の変動が生じた場合には、実際の工事原価の発生額と異なることとなり、翌連結会計年度の連結計算書類において一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく完成工事高に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の売上高は45百万円減少し、売上原価は68百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は84百万円増加している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって連結貸借対照表価額としていたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としている。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしている。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

1. 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められた。

2. 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定である。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」及び「受取地代家賃」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた87百万円は、「受取配当金」22百万円、「受取地代家賃」19百万円及び「その他」44百万円として組み替えている。

前連結会計年度において区分掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めることとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた4百万円及び「その他」に表示していた0百万円は、「その他」5百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「有形固定資産除却損」に表示していた4百万円及び「その他」に表示していた298百万円は、「その他」303百万円として組み替えている。

(追加情報)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施している。

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は一定期間続くものと認識しているが、その影響は軽微である仮定に基づき会計上の見積りを行っている。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	593百万円
電子記録債権	1,866 "
完成工事未収入金	9,894 "
契約資産	4,321 "

- 2 当社グループが出資しているPFI事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2百万円	2百万円
長期貸付金	2 "	1 "
計	4 "	4 "

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	28百万円	30百万円
長期貸付金	100 "	110 "

- 4 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	1,187百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
45百万円	22百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	1,974百万円	1,925百万円
退職給付費用	99 "	98 "
役員退職慰労引当金繰入額	29 "	26 "

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
33百万円	

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1 "	3 "
土地	7 "	"
計	9 "	3 "

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	
機械、運搬具及び工具器具備品	0 "	
計	6 "	

7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸資産	建物	福井県福井市	12
遊休資産	土地	福井県大野市	6
遊休資産	建物及び工具器具備品	石川県加賀市	2
遊休資産	土地	石川県輪島市	2
遊休資産	土地	富山県下新川郡	1

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分である支店単位に、賃貸資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングし、減損の判定を行っている。

上記資産のうち、賃貸資産については、老朽化による解体の意思決定をしたことにより、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上した。

遊休資産については、地価の下落及び事業所の廃止を決定したことなどにより上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額などを基に評価している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	173百万円	29百万円
組替調整額	"	11 "
税効果調整前	173 "	18 "
税効果額	46 "	0 "
その他有価証券評価差額金	126 "	17 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	227 "	"
組替調整額	"	50 "
税効果調整前	227 "	50 "
税効果額	69 "	15 "
退職給付に係る調整額	158 "	35 "
その他の包括利益合計	32 "	17 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	24,969			24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,643	0		1,643

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	583	25	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	699	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	24,969	4,993		29,963

(変動事由の概要)

株式分割(1:1.2)による増加 4,993千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,643	330	0	1,973

(変動事由の概要)

株式分割(1:1.2)による増加 328千株
単元未満株式の買取による増加 1千株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 0千株
単元未満株式の買増請求による売渡による減少 0千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	699	30	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	233	10	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	559	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	24,250百万円	21,070百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	600 "
現金及び現金同等物	24,250 "	20,470 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

機械装置である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械、運搬具及び工具器具備品	621	621	

	当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械、運搬具及び工具器具備品			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内		
1年超		
合計		

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	19	
減価償却費相当額	10	
支払利息相当額	0	

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用している。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としている。

営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、19%が特定の大口顧客に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	791	791	
資産計	791	791	

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等(契約資産を除く)、工事未払金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	426

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,381	1,381	
資産計	1,381	1,381	

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等(契約資産を除く)、工事未払金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	412

(注) 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債等)	10	5		10
(2)債券(その他)				
(3)その他		1	98	
合計	10	6	98	10

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債等)		5		12
(2)債券(その他)		100		
(3)その他	500	1	98	
合計	500	106	98	12

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	670			670
債券(社債等)		17		17
債券(その他)		101		101
その他		499		499
資産計	670	618		1,288

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券(その他)及び金銭信託は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。債券(その他)及び金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

また、債券(社債等)は私募債であり、相場価格がないため、元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

2. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めていない。連結貸借対照表計上額は92百万円である。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	622	265	357
債券			
その他			
小計	622	265	357
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	71	81	9
債券			
その他	97	100	2
小計	168	181	12
合計	791	446	344

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額426百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	504	155	349
債券	116	115	1
その他			
小計	620	270	350
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	166	182	15
債券	1	2	0
その他	592	600	7
小計	760	784	23
合計	1,381	1,054	327

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額412百万円)については、上表には含めていない。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	1	
合計	2	1	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当なし。

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

その他有価証券の株式について12百万円減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

当社は、2021年2月2日より、退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)を適用している。本移行に伴い、前連結会計年度の特別利益として532百万円を計上している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,635	3,393
勤務費用	288	238
利息費用	10	7
数理計算上の差異の発生額	6	9
退職給付の支払額	243	310
過去勤務費用の発生額	260	
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,564	
退職給付債務の期末残高	3,393	3,319

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,393	3,319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,393	3,319
退職給付に係る負債	3,393	3,319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,393	3,319

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	288	238
利息費用	10	7
数理計算上の差異の費用処理額	6	9
過去勤務費用の費用処理額	32	50
確定給付制度に係る退職給付費用	338	287
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	532	

(注)「退職給付制度終了益」として特別利益に計上している。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	227	50
合計	227	50

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	227	177
合計	227	177

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度77百万円である。

また、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,032百万円であり、4年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額464百万円は、未払金及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上している。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	299百万円	235百万円
未払事業税	29 "	27 "
退職給付に係る負債	1,033 "	1,011 "
その他	537 "	426 "
繰延税金資産小計	1,900 "	1,701 "
評価性引当額	109 "	107 "
繰延税金資産合計	1,790 "	1,593 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101 "	100 "
資産除去債務に対応する除去費用	30 "	28 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	131 "	128 "
繰延税金資産の純額	1,658 "	1,465 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、富山県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅及び遊休資産を所有している。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は128百万円(賃貸収益はその他の事業売上高に、主な賃貸費用はその他の事業売上原価及び営業外費用に計上)である。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円(賃貸収益はその他の事業売上高に、主な賃貸費用はその他の事業売上原価及び営業外費用に計上)、減損損失は13百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,955	2,820
	期中増減額	134	53
	期末残高	2,820	2,767
期末時価		3,133	3,078

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は遊休資産の売却89百万円である。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費の44百万円である。
3. 期末の時価は、当連結会計年度に取得したものについては取得価額に基づき、その他の物件については個々の重要性が乏しいため、固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他の事業(注)	合計
	設備工事業		
内線・空調管工事	27,391		27,391
配電線工事	10,608		10,608
その他工事	6,552		6,552
その他		1,376	1,376
顧客との契約から生じる収益	44,551	1,376	45,928
外部顧客への売上高	44,551	1,376	45,928

(注)「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

設備工事業

(1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、設備工事業を主な事業の内容としている。

設備工事業においては、顧客との工事請負契約に基づき内線工事、空調管工事及び配電線工事等を請負施工している。

工事請負契約に関する取引の対価は、工事が完了し、目的物の引渡し後、概ね4ヶ月以内に受領している。

(2) 取引金額の算定に関する情報

工事請負契約について、顧客との契約の履行義務における契約金額を取引金額としている。また、当該取引金額には変動対価等は含まれていない。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

内線工事及び空調管工事は、通常、それぞれ独立して顧客と工事請負契約を締結しているが、これらの工種については一括した工事請負契約の締結も行っている。取引金額は、契約金額を独立販売価格の比率に基づき配分して算定している。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の履行義務の充足時点に関する情報は「1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識」に記載した内容と同一である。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,995
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,354
契約資産(期首残高)	4,331
契約資産(期末残高)	4,321
契約負債(期首残高)	593
契約負債(期末残高)	1,187

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される顧客との工事請負契約について、期末日時点で完了しているが目的物の引渡し前の工事施工に係る対価に対する当社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。当該工事請負契約に関する対価は、工事が完了し、目的物の引渡し後に顧客へ請求し、概ね4ヶ月以内に受領している。

契約負債は、顧客との工事請負契約について、当該契約に基づき目的物の引渡し前に顧客から受領した請負代金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等の科目で、契約負債は未成工事受入金の科目でそれぞれ表示している。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は550百万円である。当連結会計年度において契約資産が10百万円減少した理由は、当連結会計年度の期末時点で未完了の工事の当連結会計年度における履行義務の充足に伴う収益の認識による増加及び当連結会計年度の期首時点で未完了であった工事が当連結会計年度の期中に完了し、目的物の引渡し及び顧客への契約対価の請求を行ったことによる減少である。また、当連結会計年度において契約負債が594百万円増加した理由は、当連結会計年度の期末時点で未完了の工事において請負金額の一部を当連結会計年度の期中に受領したことによる増加及び当連結会計年度における収益の認識に伴う減少である。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は85百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

未充足の履行義務は、2022年3月31日時点で26,572百万円である。当該履行義務は主に設備工事業における工事請負契約に関するものであり、取引価格は期末日後最長で4年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、その他の事業は重要性が乏しいことから設備工事業のみであるため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、その他の事業は重要性が乏しいことから設備工事業のみであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力㈱	1,051	設備工事業・その他
北陸電力送配電㈱	14,065	設備工事業・その他

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力㈱	812	設備工事業・その他
北陸電力送配電㈱	14,323	設備工事業・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	設備工事業	合計
減損損失	13	13

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北陸電力(株)	富山県 富山市	117,641	電気事業	被所有 直接50.2 間接 0.1	内線・空調 管工事等の 請負 役員の兼任 及び転籍	内線・空調管 工事等の請負	796	完成工事未 収入金	572
									未成工事受 入金	9

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北陸電力(株)	富山県 富山市	117,641	発電・販売 事業	被所有 直接50.2 間接 0.1	内線・空調 管工事等の 請負 役員の兼任 及び転籍	内線・空調管 工事等の請負	532	完成工事未 収入金	388
									未成工事受 入金	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

(2)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	北陸電力送配 電㈱	富山県 富山市	10,000	電気事業及 び電気通信 事業	なし	配電線工事 等の請負	配電線工事等 の請負	13,976	完成工事未収入金	2,729
									未成工事受入金	48

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	北陸電力送配 電㈱	富山県 富山市	10,000	送配電事業	なし	配電線工事 等の請負	配電線工事等 の請負	14,150	完成工事未収入金	3,632

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

北陸電力㈱(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,373円53銭	1,424円10銭
1株当たり当期純利益	113円46銭	80円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行った。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,175	2,246
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,175	2,246
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,992	27,991

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	12	14	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	14	1.0	2023年4月～ 2025年9月
その他有利子負債				
合計	27	29		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	4	2	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,650	20,636	32,807	45,928
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	385	969	1,840	3,291
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	256	644	1,246	2,246
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.18	23.04	44.52	80.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.18	13.86	21.48	35.73

(注)当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行った。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,984	20,796
受取手形	609	593
電子記録債権	916	1,866
完成工事未収入金	1 10,814	1 13,916
有価証券	10	499
未成工事支出金	1,405	297
材料貯蔵品	311	337
その他	239	586
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	38,290	38,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,600	5,277
減価償却累計額	1,331	1,494
建物(純額)	3,269	3,783
構築物	845	855
減価償却累計額	450	506
構築物(純額)	394	348
機械及び装置	2,298	2,314
減価償却累計額	1,022	1,174
機械及び装置(純額)	1,275	1,140
車両運搬具	2,515	2,720
減価償却累計額	1,833	2,054
車両運搬具(純額)	681	666
工具、器具及び備品	1,736	1,887
減価償却累計額	1,416	1,519
工具、器具及び備品(純額)	319	368
土地	4,797	4,814
リース資産	46	61
減価償却累計額	22	36
リース資産(純額)	23	25
建設仮勘定	74	974
有形固定資産合計	10,836	12,121
無形固定資産	75	88

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,178	2 1,262
関係会社株式	208	210
長期貸付金	2 2	2 1
従業員に対する長期貸付金	8	6
関係会社長期貸付金	1,050	1,010
破産更生債権等	-	4
長期前払費用	5	4
繰延税金資産	1,575	1,395
その他	184	192
貸倒引当金	6	10
投資その他の資産合計	4,208	4,078
固定資産合計	15,120	16,288
資産合計	53,411	55,182
負債の部		
流動負債		
工事未払金	7,241	7,735
リース債務	12	14
未払法人税等	812	657
未成工事受入金	866	1,161
工事損失引当金	54	32
その他	2,121	2,219
流動負債合計	11,109	11,820
固定負債		
リース債務	14	14
退職給付引当金	3,165	3,141
役員退職慰労引当金	71	66
その他	643	366
固定負債合計	3,894	3,589
負債合計	15,004	15,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金		
資本準備金	2,803	2,803
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,803	2,803
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
別途積立金	26,934	26,934
繰越利益剰余金	5,442	6,826
利益剰余金合計	32,736	34,121
自己株式	705	707
株主資本合計	38,163	39,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243	225
評価・換算差額等合計	243	225
純資産合計	38,406	39,772
負債純資産合計	53,411	55,182

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 44,038	1 44,552
兼業事業売上高	1 706	1 1,236
売上高合計	44,744	45,789
売上原価		
完成工事原価	36,588	38,003
兼業事業売上原価	495	877
売上原価合計	37,084	38,881
売上総利益		
完成工事総利益	7,450	6,549
兼業事業総利益	210	359
売上総利益合計	7,660	6,908
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81	85
従業員給料手当	1,959	1,905
退職金	13	4
退職給付費用	98	97
役員退職慰労引当金繰入額	29	26
法定福利費	341	335
福利厚生費	121	96
修繕維持費	27	45
事務用品費	178	201
通信交通費	99	127
動力用水光熱費	33	32
調査研究費	146	133
広告宣伝費	55	53
貸倒引当金繰入額	-	4
交際費	15	17
寄付金	33	1
地代家賃	53	51
減価償却費	125	140
租税公課	259	196
保険料	12	15
雑費	181	212
販売費及び一般管理費合計	3,867	3,786
営業利益	3,793	3,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業外収益		
受取配当金	22	22
有価証券償還益	78	-
受取手数料	64	68
受取地代家賃	20	20
その他	44	62
営業外収益合計	230	175
営業外費用		
支払利息	1	0
その他	5	1
営業外費用合計	7	2
経常利益	4,017	3,294
特別利益		
固定資産売却益	2 9	2 3
退職給付制度終了益	532	-
その他	1	-
特別利益合計	543	3
特別損失		
固定資産売却損	1, 3 8	-
減損損失	-	13
投資有価証券評価損	-	12
その他	1	0
特別損失合計	9	26
税引前当期純利益	4,550	3,271
法人税、住民税及び事業税	1,122	893
法人税等調整額	290	144
法人税等合計	1,412	1,037
当期純利益	3,138	2,233

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,418	31.2	12,855	33.8
労務費		1,723	4.7	1,710	4.5
外注費		16,280	44.5	16,266	42.8
経費		7,165	19.6	7,170	18.9
(うち人件費)		(4,266)	(11.7)	(4,207)	(11.1)
計		36,588	100.0	38,003	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	3,328	2,803	0	2,803	360	20,934	8,887	30,182	705	35,608	117	117	35,725
会計方針の変更による累積的影響額													
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,328	2,803	0	2,803	360	20,934	8,887	30,182	705	35,608	117	117	35,725
当期変動額													
別途積立金の積立						6,000	6,000						
剰余金の配当							583	583		583			583
当期純利益							3,138	3,138		3,138			3,138
自己株式の取得									0	0			0
自己株式の処分													
自己株式の消却													
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											126	126	126
当期変動額合計						6,000	3,445	2,554	0	2,554	126	126	2,680
当期末残高	3,328	2,803	0	2,803	360	26,934	5,442	32,736	705	38,163	243	243	38,406

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	3,328	2,803	0	2,803	360	26,934	5,442	32,736	705	38,163	243	243	38,406
会計方針の変更による累積的影響額							84	84		84			84
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,328	2,803	0	2,803	360	26,934	5,526	32,821	705	38,247	243	243	38,491
当期変動額													
別途積立金の積立													
剰余金の配当							933	933		933			933
当期純利益							2,233	2,233		2,233			2,233
自己株式の取得									1	1			1
自己株式の処分			0	0					0	0			0
自己株式の消却			0	0					0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											17	17	17
当期変動額合計			0	0			1,300	1,300	1	1,299	17	17	1,281
当期末残高	3,328	2,803	0	2,803	360	26,934	6,826	34,121	707	39,546	225	225	39,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物

8～50年

機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品

4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく工事

原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識している。

(2) その他の工事

工事が完成し、目的物の引渡しを行った時点で、完成工事高及び完成工事原価を認識している。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	17,407	29,829

前事業年度は工事進行基準を適用した完成工事高である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識」に記載した内容と同一である。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の売上高は45百万円減少し、売上原価は68百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22百万円増加している。また、繰越利益剰余金の当期首残高は84百万円増加している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって貸借対照表価額としていたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としている。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」及び「受取地代家賃」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた87百万円は、「受取配当金」22百万円、「受取地代家賃」20百万円及び「その他」44百万円として組み替えている。

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた11百万円は、「固定資産売却益」9百万円及び「その他」1百万円として組み替えている。

(追加情報)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施している。

新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は一定期間続くものと認識しているが、その影響は軽微である仮定に基づき会計上の見積りを行っている。

(貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
完成工事未収入金	574百万円	393百万円

- 2 当社が出資しているPFI事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2百万円	2百万円
長期貸付金	2 "	1 "
計	4 "	4 "

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	798百万円	538百万円
兼業事業売上高	277 "	303 "
固定資産売却損	1 "	"

- 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0百万円	百万円
車両運搬具	1 "	3 "
工具、器具及び備品	0 "	"
土地	7 "	"
計	9 "	3 "

- 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	7百万円	
構築物	0 "	
車両運搬具	0 "	
計	8 "	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額208百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額210百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していない。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	299百万円	235百万円
未払事業税	29 "	27 "
退職給付引当金	964 "	957 "
その他	507 "	394 "
繰延税金資産小計	1,800 "	1,614 "
評価性引当額	93 "	90 "
繰延税金資産合計	1,707 "	1,523 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101 "	100 "
資産除去債務に対応する除去費用	30 "	28 "
繰延税金負債合計	131 "	128 "
繰延税金資産の純額	1,575 "	1,395 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	小野薬品工業(株)	50,000	153
		(株)ケーブルテレビ富山	2,120	106
		(株)廣貫堂	200,000	100
		セーレン(株)	40,003	88
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	99,387	88
		スズキ(株)	10,500	44
		小松マテーレ(株)	25,907	36
		ニチコン(株)	31,000	36
		朝日印刷(株)	43,431	35
		日本ゼオン(株)	25,188	34
		その他(44銘柄)	194,384	326
計			721,922	1,050

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	UBS1.6 231023 NKリンクK.FIX	100	101
		学校法人 富山国際職藝学園 学校債	5	5
		(株)PPP新桜 第1回無担保利付少人数私募債	4	4
		(株)PPP新桜 第2回無担保利付少人数私募債	6	6
		(株)八尾スクールサポート 第1回無担保利付少人数長期私募債	2	1
計			117	118

【その他】

		銘柄	口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	予定配当率型金銭信託 「ソフトバンクグループ株式会社 第5号」	500,000,000	499
		小計		499
投資 有価証券	その他 有価証券	ゴールドマンサックス社債 国際分散投資戦略ファンド201909	98,931,540	92
		富山市公有地活用PPPファンド	20	1
		小計		93
計				593

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,600	680	2 (2)	5,277	1,494	163	3,783
構築物	845	9		855	506	55	348
機械及び装置	2,298	16		2,314	1,174	151	1,140
車両運搬具	2,515	303	99	2,720	2,054	319	666
工具、器具及び備品	1,736	215	64 (0)	1,887	1,519	166	368
土地	4,797	28	10 (10)	4,814			4,814
リース資産	46	14		61	36	13	25
建設仮勘定	74	1,700	800	974			974
有形固定資産計	16,914	2,970	978	18,906	6,785	870	12,121
無形固定資産				138	49	15	88
長期前払費用	11		1	9	4	1	4

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
2. 建物の「当期増加額」の主なものは技術開発センターの新築によるものである。また、建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは小水力発電所の新築によるものである。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	4		0	10
工事損失引当金	54	69	63	28	32
役員退職慰労引当金	71	26	31		66

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収可能性の見直しによる取崩額及び債権回収による戻入額である。
2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額と実現損失との差額の取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び富山市において発行する北日本新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.rikudenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

剰余金の配当を受ける権利など会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1. 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第107期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日提出
2. 内部統制報告書	事業年度 (第107期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日提出
3. 四半期報告書 及び確認書	第108期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年7月28日提出
	第108期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年10月27日提出
	第108期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年1月28日提出
4. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書である。		2021年6月30日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月30日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の前提となる工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度の売上高45,928百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、29,829百万円と64%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴う。</p> <p>また、工事が一般に長期にわたることから、工事の進行途上において設計や仕様の変更、施工の遅延、原価低減活動或いは市況の変動による建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する内部統制を評価するため、以下の統制の整備状況の検討を行うとともに、運用状況のテストを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、或いは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の見積額のそれぞれと比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、変動内容が工事の実態が反映されたものであるか検討するため、工事原価管理部署の責任者への質問、工事変更図面や工程表、下請業者からの見積書との照合を実施した。 ・工事原価管理責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、その回答と工程表や費用の発生状況との整合性を検討した。 ・工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討するため、工事現場を視察した。 ・工事原価総額の見積りプロセスを評価するため、工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電気工事株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電気工事株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月30日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の前提となる工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の前提となる工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。